再評価結果(平成27年度事業継続箇所)

担　当　課:道路局　高速道路課
担当課長名:吉岡　幹夫

事業名	北海道横断自動車道(余市～小樽JCT)	事業区分	高速自動車国道	事業主体	東日本高速道路㈱
起終点	自:北海道余市郡余市町登町 至:北海道小樽市新光町			延長	24 km

事業概要	北海道横断自動車道は、北海道を東西に貫き、後志・道央・道東地域の連絡の強化を図り、沿線地域の産業、経済、文化、観光等の発展に資する路線である。		
H17年度事業化	H11年度都市計画決定	H21年度用地着手	H22年度工事着手

全体事業費	約1,081億円	事業進捗率	16 %	供用済延長	0.0km
計画交通量	7,800～8,000台／日				

費用対効果分析結果	B／C	総費用 (残事業)/(事業全体)	総便益 (残事業)/(事業全体)	基準年
	(事業全体) 1.5 (残事業) 1.9	848 / 1,119 億円 事　業　費:681 /953億円 維持管理費:166 /166億円	1,630 / 1,630億円 走行時間短縮便益: 1,316 /1,316億円 走行経費減少便益: 225 / 225億円 交通事故減少便益: 90 / 90億円	平成26年

感度分析の結果　残事業について感度分析を実施
交通量変動　:　B/C = 1.7～2.1（交通量　±10%）
事業費変動　:　B/C = 1.8～2.1（事業費　±10%）
事業期間変動　:　B/C = 1.9～2.0（事業期間±1年）

事業の効果等
・国土・地域ネットワークの構築(当該路線が新たに拠点都市間を高規格幹線道路で連絡するルートを構成する)
・災害への備え(緊急輸送道路が通行止めになった場合に大幅な迂回を強いられる区間の代替路線を形成する)
・安全で安心できるくらしの確保(三次医療施設へのアクセス向上が見込まれる)　他　5項目に該当

関係する地方公共団体等の意見
北海道知事の意見:高速ネットワークの拡充による道央圏の連絡強化により地域間交流の活性化や物流の効率化が図られるなど、道民生活の向上や経済・社会活動の活性化に寄与することから、当該事業の継続について異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、平成11年9月3日付け環政第461号「小樽都市計画道路1・3・1小樽山手通及び余市都市計画道路1・3・1余市望海台通(余市町～小樽市間　自動車専用道路)に係る環境影響評価準備書に関する意見」の知事意見を遵守すること。また、早期供用を図ること。

事業評価監視委員会の意見
対応方針(原案)のとおり了承。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等
なし

事業の進捗状況、残事業の内容等
用地買収中であるが、本線については全面的に土工・橋梁・トンネル工事に着手し事業を着実に推進中である

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等
平成30年度の完成を目指して事業を着実に推進している。

施設の構造や工法の変更等
橋梁形式や発生土砂の本線内処理などの工夫することでコスト削減に努める。

対応方針　事業継続

対応方針決定の理由
以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変らないと考えられる。

事業概要図

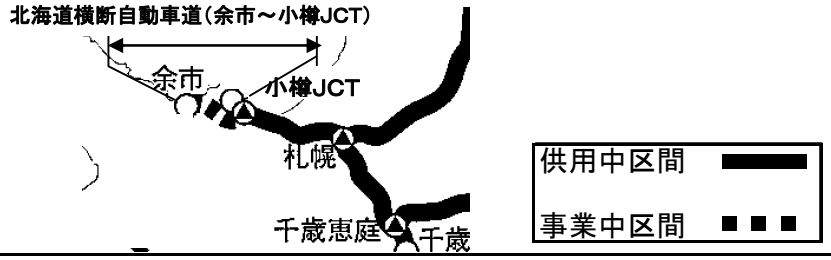

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。